

## 第1回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

1 日時 令和3年7月29日(木) 15:00~16:30

2 場所 三豊市危機管理センター 2階202会議室

### 3 出席者

(出席委員 12名)

- ・(1) 学識経験を有する者 A
- ・(1) 学識経験を有する者 B
- ・(3) 公共的団体の代表
- ・(4) 市立保育所長の代表
- ・(5) 市立幼稚園長の代表
- ・(6) 市立小学校長の代表
- ・(7) 市立中学校長の代表
- ・(9) 市立幼稚園PTA役員の代表
- ・(10) 市立小学校PTA役員の代表
- ・(12) 地区公民館長の代表
- ・(13) 公募による者A
- ・(13) 公募による者B

(事務局 4名)

- ・西川 昌幸 教育部長
- ・十鳥 武志 教育総務課課長
- ・森 正憲 教育総務課課長補佐
- ・成行 秀紀 教育総務課課長補佐
- ・林 和樹 教育総務課副主任

### 4 欠席委員 (3名)

- ・(2) 自治会連合会の代表
- ・(8) 市立保育所の保護者の代表
- ・(11) 市立中学校PTA役員の代表

## 5 議事等

- 会議の公開について
- 今後のスケジュール（案）について
- 三豊市立学校の現状や前回答申からの整備状況について
- 次回の検討委員会日程について

## 6 配付資料

冊 子：第1回会議資料

資料 1-1：三豊市の学校位置図

資料 1-2：香川県小中学校の望ましい学校規模について（指針）

資料 1-3：前回答申

資料 1-4：三豊市教育大綱

## 7 会議録署名委員

- ・ (3) 公共的団体の代表
- ・ (4) 市立保育所長の代表

事務局

それでは定刻が参りましたので、ただ今から、「第1回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を開催いたします。

開会に当たりまして、三豊市教育委員会 長尾教育長よりご挨拶申し上げます。

長尾教育長

皆さんこんにちは。市教委・長尾でございます。本年度、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会をお引き受け頂き、本日第一回検討委員会にご参会賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

ご承知の通り、本委員会での検討は児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行われるものでございます。したがって、これからの時代に求められる学校教育の方向性を見極め、現状の課題について、地域の様々な事情も含めて総合的な観点から分析・検討することが求められます。

本市では、平成23年3月、前回検討委員会から三豊市の望ましい学校規模、学校統合の時期などについてご答申頂き、それを基に同年5月、

「三豊市立学校再編整備基本方針」を策定して再編整備を進めてまいりました。その後、10年が経過し、現状に即した見直しを図るべき時期が参りました。三豊市教育大綱の基本理念に謳われておりますように、誰一人として取り残さず、誰もが「夢にチャレンジ」できる教育環境を整備・提供することは、未来の三豊を支える人材育成に欠かせないことであります。委員の皆様には子どもたちの将来像を見据えた教育環境整備につきまして闊達なご議論をお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますがご挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。本委員会につきましては、「三豊市条例第3号三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」に基づいて設置し、三豊市教育委員会の諮問に応じ、学校の適正規模・適正配置と児童及び生徒の教育環境や施設並びに就学前教育・保育環境に関する事について検討審議していただき、令和4年3月に教育委員会に答申するとしておりますのでよろしくお願いいたします。

つづきまして、委員への委嘱状の交付についてですが、本来ですと一人ずつ手渡しで委嘱状を交付するところではありますが、議事進行の関係もありますので、(1)学識経験者を有する物としてのA委員さんに代表として交付いたします。

尚、ほかの委員さんの委嘱状は、大変失礼ではございますが、あらかじめ席の方に配付させていただいております。ご了承ください。

なお、教育長は公務のため、退席いたしますのでご了承ください。

それでは第1回の会となりますので委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。

|            |   |
|------------|---|
| 各委員        | <p>(1) 学識経験を有する者としてA委員さんから時計回りに自己紹介をお願いします。</p> <p>順番に自己紹介をする。</p>  |
| 西川部長       | <p>教育部長の 西川 です。</p> <p>委員の皆様には年度いっぱいのご足労をおかけしますが、子どもたちのよりよい教育環境整備のためそれぞれの立場でご意見等を頂きたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>   |
| 事務局        | <p>教育総務課 課長の 十鳥 です。</p> <p>教育総務課 課長補佐の 森 です。</p> <p>教育総務課 課長補佐の 成行 です。</p> <p>教育総務課 副主任の 林 です。</p>  |
| 事務局        | <p>それでは、本日は委員 15 名中現在 11 名のご出席をいただいております、「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」第 5 条第 2 項の規定により、出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。また、(5) の市立幼稚園長代表委員は遅れて参加されるとの事ですのでお知らせしておきます。</p>     |
| 事務局<br>仮議長 | <p>「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」第 4 条第 2 項により、委員長が検討委員会を代表し会務を総理するとあり、同第 5 条の検討委員会の会議は、委員長が招集し、議長となるとあります。</p> <p>今回は第 1 回目であり、委員長が決まっていないため、委員長の選出までは、引き続き事務局におきまして進めさせていただきます。</p> |
| 事務局        | <p>それでは「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」第 4 条により、委員長及び副委員長を委員の互選により決めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。</p>   |
| 委員         | <p>事務局からの案はありますか。</p>   |
| 事務局        | <p>事務局といたしましては、(1) 学識経験を有する者としてA委員に委員長をお願いし、(1) 学識経験を有する者としてB委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。</p>   |
| 各委員        | <p>異議なし</p> <p>それでは、A委員に委員長をお願いしたいと思います。A委員は議長席に移動していただき、ご挨拶いただきまして、引き続き会議の議長をお願いいたします。</p>   |
| 委員長        | <p>只今委員長になりました、A委員でございます。</p> <p>三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会の審議事項は三豊市の学校教育の基本計画にかかる重要な案件です。少子高齢化の問題は三豊市のみならず香川県または全国的な大きな課題です。そのような中で</p>  |

事務局

子ども達のよりよい学校教育の姿を目指した真摯に公正な議論となりますよう心がけてまいりたいと思います。浅学菲才な私が委員長という重責を担えるかどうか、甚だ心許無い限りではございますが、皆様のご協力を賜りまして令和4年の3月にしっかりとした答申が出せるように努めてまいりますのでご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは次第に沿って進行させていただきます。

議事録署名人の選出となっておりますので、議事録署名人を決定したいと思っております。毎月の会となっておりますので名簿の上から順に指名させていただけたらと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、今回は(3) 公共的団体の代表委員・(4) 私立保育所長の代表委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて諮問となっております。事務局お願いします。

本委員会に対し、教育委員会より諮問書を預かっておりますので、朗読いたします。

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員長 様

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例第2条により、三豊市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する事、児童及び生徒の教育環境・施設ならびに就学前教育・保育環境に関する事について検討のうえ、答申いただきますよう諮問理由を添えて諮問いたします。

諮問理由

これまで本市では、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会より平成23年3月に受けた答申の趣旨を尊重し、「三豊市立学校再編整備基本方針」の考え方をもとに、学校統合や通学区域の変更など、学校規模等の適正化に取り組んできました。

その結果、小学校施設は平成28年4月に山本町の4小学校及び財田町の2小学校を新設小学校として開校するなど26施設から19施設となっております。

少子高齢化社会が急速に進行する中で、学校適正配置はこれから長期にわたり取り組まなくてはならない課題であることから、新しい時代への総合的な教育環境整備の一環として、学校適正配置をさらに計画的に進め、今後も本市小中学校における良好な教育環境の確保を図るため、新たな検討をお願いするものです。令和3年7月29日 三豊市教育委員会

委員長

それでは、議事に移ります。

事務局

議題（1）会議の公開について

事務局より説明をお願いします。

議題1の会議の公開について説明。

第1回会議資料の1Pから説明する。

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例第1条にこの委員会の設置目的が記載されており、先ほどの諮問にもあったように第2条に検討する項目が記載。

三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針第3条にあるように、三豊市においては、附属機関等の会議は原則として、公開するものとされており、この検討委員会も第2条にありますように諮問を行うために設置された機関である。

同指針第10条、11条では、附属機関等の会議については、議事録又は会議録を作成し、公表する。

今回の会についても、公開とし、第6条の規定により市ホームページにて事前公表としている。

同指針第7条の会議の傍聴については、様式第2号傍聴要領例により、別紙傍聴人受付簿によって当日先着順で傍聴者を決定。本日は会場の広さ制限もあり、新型コロナウイルス感染防止対策として、密を避けるため非公開として傍聴者の募集はしていない。

3Pにある、同指針第5条第1項第1号の規定にあるように、三豊市情報公開条例第7条第1項第1号及び第2号の規定にある、情報公開条例第7条の(1)個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの、又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものとあり、委員名簿については、最後の会すなわち答申を公開するまで、第1回から第8回までの会議録については、委員名簿の掲載はしないこととする。

最後の会、答申資料の公開時に委員名簿を掲載することとする。

会議録の公開については、委員長及び議事録署名人に確認をいただいたうえで、要約したものを市のホームページで公開。

委員長及び議事録署名人に記名したものについては、公開は差し控えさせていただき、会議録の委員名は、A委員B委員といった形で掲載する。

A委員B委員といった記載とするが、どの委員が発言したか分かるよう発言時は挙手にて名前を名乗ったうえで発言するようお願いする。

第2回の会からの会議の公開の傍聴要領は6Pの様式第2号の例をそのままに、傍聴者については、新型コロナウイルス感染症の感染状況な

委員長

どを注視しながら、募集をするかしないかは、その都度事務局にて判断する。

ありがとうございました。事務局から会議の公開についての説明がありました。

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会の会議を行った内容についてどのように公開するかと、今後の検討委員会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながらではありますが、事前に会議を周知し、傍聴者の募集などの手続きについての内容でした。

委員の皆さんこの件について何かご質問、ご意見などありますか。

各委員

なし

委員長

無いようでしたら(1) 会議の公開については事務局の説明どおりとして公開いたします。

続いて、(2)の今後のスケジュール(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局

議題2の三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会スケジュール(案)について説明。

委員長

ありがとうございました。今の事務局の説明について何かご質問、ご意見等ありますか。

各委員

なし

委員長

無いようですのでお諮りをします。

(2)今後のスケジュール(案)のまま進めるとしてよろしいでしょうか。

各委員

はい

委員長

引続き、(3)三豊市立学校の現状や前回答申からの整備状況について事務局より説明をお願いします。

事務局

議題3の三豊市立学校の現状や前回答申からの整備状況について資料にそって説明。

第1回会議資料の19P～P45まで説明。

46Pからは参考資料のため説明省略。

委員長

ありがとうございました。事務局から話があったように、前回の答申から三豊市内の学校がどのように整備されたか、三豊市立学校の現状を知っていただくための説明でした。

今の事務局の説明について何かご質問、ご意見等ありますか。

C委員

資料の事前配布について。1週間前にでも事前配布していただけると目を通せる。

|            |  |
|------------|--|
| 事務局        | C委員さんの次回からは何らかの形で資料をとということですが、会がいつ決まるか、どのような資料を準備するかにもよりますが、配布できるように事務局として資料の方を準備させていただきます。  |
| 委員長        | ありがとうございました。<br>日程の関係でそうならない場合もありますが、資料を事前に配布するというので、他にご意見はありますか。  |
| 事務局        | 事前配布となると郵送で間に合わない場合もある。<br>その場合は手渡しでもいいかなどの確認。   |
| C委員<br>委員長 | お任せします。<br>あるいは、ネットなどでも可能だとは思いますが、可能な形で配布するというのでお願いします。  |
| 事務局        | 今回の資料としては非常に分厚いものとなってお渡ししています。第1回と書いていますが、これは基本的に、色んな経緯を含めてデータ、推移も入っています。今後も使用すると思っていただいて、次の会の時に何を議論するかによっては、これに加えて、補足的な資料をお送りするようになろうかと思います。議題によって、そのように、対応していけたらと思いますので、これは引き続き使うという認識でお願いします。 |
| 副委員長       | この資料を基に今後、学校再編の方向性が具体的に示されていくのだろうと思います。個人的には、子ども達が再優先で考えていくべきだと思います。<br>前回答申からいくつか、今回に至るまでに統合がされていると思いますが、統合されたことによって子供たちにいい影響があったとか、そのようなデータは取られているのでしょうか。                                      |
| 事務局        | 統合が山本と財田で、小学校のほうをさせていただいたんですが、統合して実際にはどうだったかというアンケート調査を子どもたちに実施しまして、学校のスケールの面で、いろんな友達と触れ合えて良かったとか、前向きな意見が多かったように思います。  |
| 事務局        | 今後のスケジュールの中で、先ほどおっしゃっていただいたアンケートを受けて前向きな意見が多かったところも踏まえて、第3回の視察場所も、来月2回目の検討委員会で、そういった統合した学校を見たいとの意見もあれば、視察場所もそちらを検討していきたいと思います。   |
| 委員長        | 委員の皆さんそれぞれのお立場で、色々と経験をなされているかと思いますが、これまでの経緯も含め、前回からの10年間でどのようななったかなどもお話いただければと思います。  |
| D委員        | 統合されている財田小学校や幼稚園など、その後に、どのようなになったかの資料があればと思います。今どのような使われ方をしているか、あ  |



委員長

るいは、もう解体しているか。それによって、市の財政状況がどうなっているかなど明確にしていいただければと思います。

今使われていない学校がその後どうなったかという事でしょうか  
これに対し何かコメントありますか

事務局

統廃合によって成功した小学校幼稚園について次回の会までにそれぞれ揃えさせていただければと思います。地域地域によって貸出していたりとかもある。今後どうするかというところも教育部局ではなく政策部も含めて検討していますので、今後の見通しなど入れれるところを入れてお示しできればと思います

E委員

1町に1中学校という市の方針は変わらないのですか。

中学校の検討はしないのですか。

事務局

E委員さんのご質問ですが、10年前は各町に1中学校との答申が出ておりました、まずは小学校の統合というところでこの10年間は進めてまいりました。今回の資料の中にもありますとおり、国の推計、県の推計どこをとっても中学校の生徒も小学校もそうなんです、少なくなっていく状況となっています。このような状況を踏まえて、中学校も各町に1つの中学校では子どもたちの勉強に支障、教育環境に支障が出るということで、中学校も統合するべきではないかのご意見を頂ければ、それに向けて検討をしていただきます。この場がその場になりますので。

E委員

クラス替えもできないし、活発なクラブ活動も出来ない。

統合すべきではないかと思います。

中学校も対象にしているのなら、それでいいです。

事務局

委員さんは財田町なのでよくご存じだと思うのですが、和光中学校につきましては、クラブ活動、部活動にも支障が出ているとの意見も聞いております。そういった意見も踏まえて、今後どうするべきかといったところを検討いただければと思います。

E委員

それならいいです。前は、小学校について検討していましたから。

私は前も委員をしていましたので。

F委員

今回の部分というのは、児童数と学校の規模とのことで、教員というか先生の数のことは、同じように考えていいのかどうか分かりませんが、仮に、統廃合した場合、クラス数が変わらなければ先生の数にも影響ないと思いますが、2クラスあったもの、例えば2つの学校それぞれにクラスがあったものが、統合されて1つになったら、その場合、先生の数がどうなるのか、管理職の方は統廃合されたらどうなるのか、余るこ

とがないのかなという疑問です。そのことと、今回の児童数と学校推計の議論がずれているのであれば、置いておいてもらっていいのですけども、素朴な疑問です。

事務局

ご指摘のとおり、当然、学校規模であるとか、クラス数とか、特に中学校は専科の先生に来ていただくということが、子ども達にとっても良いという観点からすると、やはり規模に関わってきますのでそういった視点も必要と思いますので、お示しできる範囲で探ってみて資料としてお揃えできれば、用意させていただきます。

G委員

私の息子は小6で来年、中学校に行きます。小学校に入学してから、中学校の様子をずっと見てきた立場になるんですけど、やはり6年間でもかなり減少していて、中学校に上がったときに部活動のこととかを気にしたりしています。中には、中学校もバレー部ですとか、団体種目は成り立たなくなっていて、他の中学校さんと共通でチームを組まないといけない状況ですとか、各校でどんな部活動があつてどういう活動状況かというのが知りたいです。学校によっては、本当に選べるほど部活が男女ともないのので、中学校で出来ることがすごく狭まっていると聞きます。家庭によっては、本当にやりたいことがあれば、家庭の判断で市外のチームに個人で通わせたりとかもできていて、なおさら部活が成り立たなくなっており、送り迎えが難しい家庭の子が、学校の部活で、他の中学校と合同でやっているという状況が出てきていて、家庭による格差も出てきているので、どういう風な現状かというのがわかればと思います。あと、入りたい部活がないので祖父母の住所を借りて、その地区の中学校に入学させるという家庭も中にはいるようで、なかなか置かれている環境が難しくなっているなどと思い、現状や状況とかを聞きたいです。

事務局

それぞれの中学校に、どういう部活動があるかといった一覧は、今は持ってないですが、調べさせていただいて資料で提供させていただければと思っています。

委員長

今回が初めての会ですので、これを聞いていいものかと、ためらわれている方も多いのではないかと思っています。

大きな流れとして、小学校の統合を計画し、やってきたわけですけど、既に統廃合が進んでいる地区もあれば、まだできていないところもあり、その問題をどうするかということと、中学校については1町1中学校ということで統合しなかったわけですが、今回10年ぶりに見直しということで、その基準も含めてどういう風に考えていったら良いのかというのが、一つの焦点なるのは間違いのないと思います。なかなか、それぞれの学校に対する思いもあるでしょうし、これまでの伝統も

あり、それぞれの立場もある中で、より多くのご意見をいただければ良いと思っています。

基本的には、これから学校へ通う子供たちにとって、より良い教育環境とは何かということで、それがテーマであり、再編によって、今の課題が解決出来るか、当然、財政的な問題も検討されることが必要であるかなと思いますので、次回以降、事務局の方で案が出されたうえで検討いただくことになると思います。

今回は、これまでの統合についてのご意見があれば言っていたらと思います。次回以降で、また変わってくる部分が見えてくるのではと思いますので、よろしいでしょうか。

H委員さんどうでしょうか。先ほどの教員数の話でも、そのあたりは何かありますか。

## H委員

教員の数っていうのは基本的には国の補助があって給料が出ますので、前年度にどれだけの者が辞めて、どれだけの教員が必要なのかというのは前年度に調査をしておりますので、教員が足りなくなったり余ったりするというのはまずありません。

近年よく中学校で問題になっているのは、例えば技術科の教員が1人必要としても1人配置出来ない、どこかの学校と、A中学校とB中学校で1人配置とか、そういう状態が増えてきています。C中学校でも家庭科の教員がD中学校とE中学校で教えています。

それから先ほどG委員の方から出てきていた部活動ですがこれは本当に深刻です。競技によってもいろいろ違うんですが、バレーボール女子はほとんどの学校であり、三観で伊吹中を除いて11校中10校あります。しかし、男子は11校中1校しかなく、三豊中学校しかありません。サッカーなども減ってますし、一番深刻なのは野球だと思います。確実な情報かどうか、私も全部を把握しているわけではないのですが、中学校長会で話題になるのは、野球部は伊吹中を除いてあるのですが、約半数の学校で9人そろわない状況になっています。ある中学校は他の中学校と合同チームを組む、そのような形になってきています。もう一つが、サッカーで、これはどのように学校の部活動を支えていくのか困っているということがあり、サッカーはJリーグの下部組織みたいなところがあって、独自の専門家、プロに近いような指導者、そういった方がいるような団体に休みの日に行かれています。サッカーの場合、中学校のチームに登録するとそちらに行けないなど、制約が複雑で、ほとんどの学校で校外部として認めています。これは、学校の中にある部活でなくて、そういったクラブチームみたいな学校とは別の組織に、週に何回か練習に行くのであれば、それを学校の部活の代わりとして認めま

す。

それだけでなく、多いのは新体操、バトミントン、本校であれば硬式テニスですね。硬式テニスは、中学校にはないところが多く、それからサッカー、硬式野球、水泳こういう競技は、ほとんど学校の部活動ではなくて、クラブチームなどの全く別の学校外の組織でやっているという状況も生まれてきています。G委員がおっしゃったように、三豊中の360名くらいだと思うが、そのくらいの生徒数のところでも、その教員数では、どんどん部活を減らしていかないと成り立たない、この先どうなっていくんだろうかというようなところもあるかというような状況です。

以上です。

非常に厳しいということですね。

それでは、ありがとうございました。三豊市の学校の現状や前回回答申からの整備状況については、以上で討議を終了します。

続いて次回の検討委員会の日程について協議します。

スケジュール表や説明では毎月開催との事で第2回は8月となっています。お盆もありますので8月の第4週である23日の月曜日から8月31日火曜日の間で開催できればと思います。皆さんいかがでしょうか。開催するとしても会場の都合もあると思いますが、事務局の案や会場の空き状況など開催日について提案はありますか。

また、テーマについては、スケジュールの記載どおり適正規模・適正配置の考え方についてという事としますが皆さんよろしいでしょうか。

会場の都合とはなりますが、8月24日火曜日の午後2時からでお願いしたいと思います。現在、仮予約している部屋がこの建物の3階にあります。その会場が空いていましたので、仮で押さえています。

委員の皆様いかがでしょうか。

盆明けでご予定などあるかとは思いますが。

今、この場で都合が悪い方はいますか。

副委員長はちょっと都合が悪いということですが。

それでは8月24日火曜日の午後2時から開催します。

以上をもちまして本日の議題を終了し、その他に移ります。

事務局から何かありますか。

第1回開催通知と一緒に、債権者登録申出書を同封させていただきました。会終了後、お持ちでしたら事務局まで提出のほどよろしくお願います。以上となります。

委員の皆様からは何かありますか。

なし

**委員長**

なければその他を終了し第1回検討委員会を終了いたします。  
委員の皆さん、答申まで毎月3月まで大変ではございますが、三豊市立学校の適正規模適正配置を決定する重要な会であります。  
将来ある子どもたちのために良いものが出来るようお付き合いのほど  
よろしく願いいたします。  
委員の皆様、長時間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。